認知症の早期発見、早期治療のために





「認知症」は脳の病気であり、65歳以上の7人に1人がかかる病気となっています。現在のところ治す治療はまだありません。しかし、早期に受診し、治療を始めれば病気の進行を抑えることができるものもあります。

介護保険を利用する方の原因となる病気の第2位が「認知症」です。いつまでも元気で生活するために、1年に一度身体の健診と同じようにもの忘れ検診を受け、現在の状態を確認しておきましょう。

1 対象者 65歳以上の町民

※すでに認知症の診断を受けている方や、治療中の方はご遠慮ください。

2 検診内容 タッチパネルを使用した検査(1人 30 分程度)

3 料 金 無料

4 開催日等

| 期 | 目 | 令和5年6月16日(金) | 令和5年5月15日·7月 3日 9月11日·11月13日 令和6年1月15日·3月11日 毎回月曜日 |
|------|---|--------------|---|
| 時 | 間 | 9:00~15:00 | 9:30~11:30 |
| 場 | 所 | 大鰐町中央公民館 | 総合福祉センター |
| 検診人数 | | 20人 | 1回につき4人 |
| 申込締切 | | 令和5年6月7日(水) | 各開催日の1週間前 |

【申込・お問い合わせ先】

大鰐町 保健福祉課 地域包括支援係 ☎55-6569(直通)